

# 第112期 定時株主総会 招集ご通知



日本触媒



## 開催日時



2024年6月20日 (木曜日)  
午前10時 (受付開始：午前9時)

## 開催場所



大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号  
(大阪朝日生命館8階)  
朝日生命ホール

## 決議事項



第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

## 議決権行使期限

2024年6月19日 (水曜日) 午後5時まで

## 電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様の中から抽選で200名様に電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。詳しくは5ページをご確認ください。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/4114/>



お土産の配布および株主懇談会の開催はございません。

株式会社 日本触媒

証券コード：4114

## 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本触媒グループは、企業理念「**TechnoAmenity**～私たちはテクノロジーをもって、人と社会に豊かさや快適さを提供します」の実現を目指し、事業活動を行っております。そこには、単純に物質的な豊かさだけでなく、人々が精神的な面も含めて快適で心地よく、希望を持って暮らすことができる社会づくりに貢献するという想いが込められております。

企業理念の実現に向け、当社は、長期ビジョンおよび中期経営計画で掲げた3つの変革に取り組んでおります。事業環境が激動する昨今、この3つの変革は当社の持続的な成長・進化のために必須の取り組みであり、世の中の変化に応じてスピード感を持って柔軟に戦略を修正しながら、いかにこれを実現するかに重点を置いて取り組みを進めることが重要と考えております。

「事業の変革」では、事業ポートフォリオの変革によりソリューションズ事業を成長させていく方針を堅持しつつ、マテリアルズ事業の抜本的な立て直しにより事業基盤を強化しております。

「環境対応への変革」では、当社の強みである技術力を活かし、カーボンニュートラルの実現に向けて、地球環境に貢献する製品や技術の開発を推し進めます。

「組織の変革」では、成長し続ける組織・多様な人財がいきいきと働く会社を目指しており、挑戦なくして成長なしという考えのもと、多様な個性や考え方をを持った従業員が失敗を恐れず新たなことにチャレンジできる環境を整えてまいります。

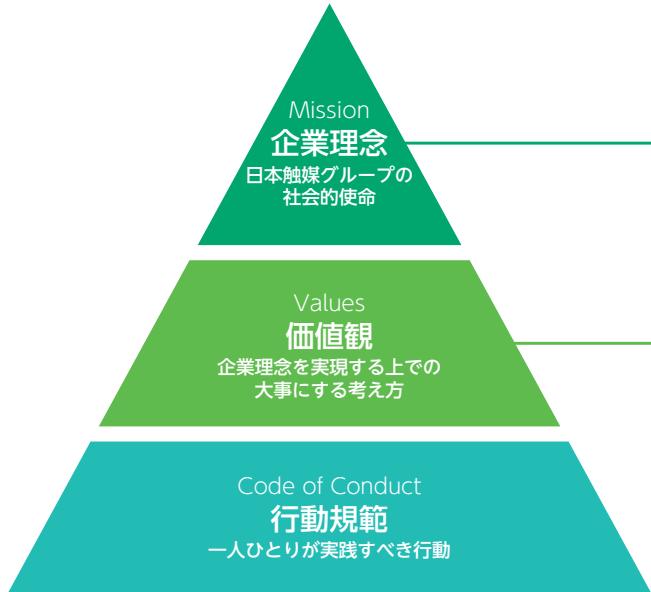
昨今では、化学品のグローバル化・コモディティ化が進み、世界的なコスト競争激化により事業環境の厳しさが増してきておりますが、このような状況下こそ、当社の強みである結束力を発揮するときだと考えております。対話を通してさまざまな提案を取り入れながら全社の力を結集し、私が先頭に立って変革を進め、企業理念を実現することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

野田 和宏

# 企業理念体系と社是



## TechnoAmenity

私たちはテクノロジーをもって  
人と社会に豊かさと快適さを提供します

### 多様性を尊重します

私たちは、それぞれの違いを認め合い、  
新たな価値を創造します

### 新たな可能性に挑戦します

私たちは、失敗を恐れず、  
社会課題や顧客課題の解決に挑みます

### 地球環境保全に貢献します

私たちは、事業活動を通じ、  
より良い地球環境を次世代につなごうとします

私たち、日本触媒グループで働く一人ひとりは、  
常にこれらの点を心がけ事業活動を行います。

01

### 持続可能な社会の実現

企業理念を実践することで、  
持続可能な社会の実現に貢献します。

02

### 安全最優先

常に社内外の安全を確保したうえで  
事業活動を遂行します。

03

### コンプライアンス

あらゆる場面で  
コンプライアンスを徹底します。

04

### 人権の尊重

人権に関する国際的な規範を支持し、  
事業活動に関係するすべての人の人権を  
尊重します。

05

### 公正・誠実な事業活動

すべてのステークホルダーに対し、  
公正・誠実な事業活動を行います。

06

### お客様への価値の提供

お客様から必要とされる  
素材・ソリューションを提供します。

07

### 環境の保全

テクノロジーをもって環境負荷低減と  
環境課題の解決に貢献します。

08

### ステークホルダーとの対話

ステークホルダーへの情報発信と  
対話を積極的に行います。

09

### 多様な人財の活躍推進

多様性を尊重し認め合うことで  
個々人・組織の能力を最大限発揮します。

10

### 地域社会への貢献

地域社会の一員として、  
地域社会の発展に貢献します。

社是 「安全が生産に優先する」

(証券コード 4114)  
(発送日) 2024年5月30日  
(電子提供措置の開始日) 2024年5月23日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

**株式会社日本触媒**

代表取締役社長 野田 和 宏

## 第112期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 当社ウェブサイト

<https://www.shokubai.co.jp/ja/ir/stock/shareholder/>



■ 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4114/teiji/>



■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本触媒」または「コード」に当社証券コード「4114」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ。2024年6月19日（水曜日）午後5時までに議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）により議決権をご行使いただくか、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記日時までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時	2024年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号（大阪朝日生命館8階）朝日生命ホール
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第112期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第112期連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役8名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査役2名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- お土産の配布および株主懇談会の開催はございません。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項の内容を掲載させていただきます。
- 当社では、紙資源の削減と議決権を行使いただくうえで必要な情報提供を両立するため、書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類および事業報告の一部を抜粋した資料（サマリー版）をお送りしております。次回以降の株主総会についても、今回と同様のサマリー版をお送りする予定です。電子提供措置事項（交付書面に記載しない事項を除く）を書面で受領することをご希望の株主様におかれましては、当社基準日までに書面交付請求のお手続きをお願い申し上げます。

### 【電子提供制度・書面交付請求に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル

 0120-696-505（通話料無料）受付時間：土・日・祝日を除く平日9時～17時

# 議決権行使の方法についてのご案内

株主総会における議決権は株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

詳細は、次ページをご覧ください。

## 株主総会にご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年  
6月20日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

## インターネットによる行使の場合



当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年  
6月19日(水曜日)  
午後5時入力完了分まで

## 書面による行使の場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年  
6月19日(水曜日)  
午後5時到着分まで

## 電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様の中から、議案の賛否にかかわらず、抽選で200名様に電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移しますので、アンケートにご回答いただいたうえで、必要事項を記入しご応募ください。当選された方には株主総会后2週間程度で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取りください。

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 議案に対する賛否の表示が無い場合の取り扱い

書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

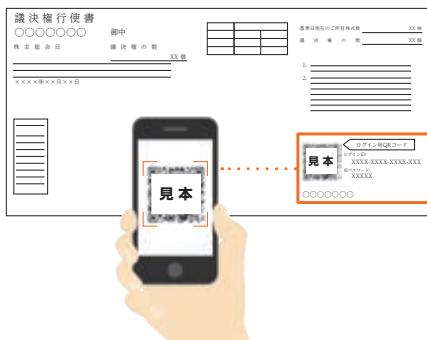
## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

スマートフォン等でQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

1



2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

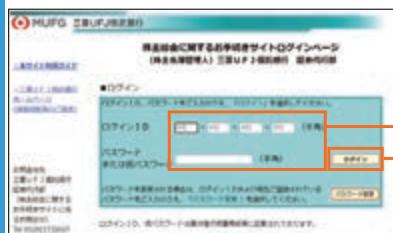
1

パソコン、スマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。

2

議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。

「ログインID・仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

- インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- パソコン、スマートフォン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）  
☎ 0120-173-027（通話料無料）受付時間 9:00～21:00

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業拡大や企業体質の強化等を総合的に勘案しつつ、連結業績の動向を見通し、中長期的水準の向上を目指した配当を行うことを基本方針として、配当性向等を考慮し、配当を実施することとしております。

一方、将来にわたって競争力を維持し、成長を続けるためには、設備投資、戦略投資、研究開発投資などを積極的に展開することも必要であり、配当と内部留保のバランスを考慮したうえで、利益配分を行ってまいります。

なお、2022年3月策定の中期経営計画「TechnoAmenity for the future- I」の期間においては、十分な成長投資、競争力維持投資の財源を確保しつつ、資本効率性の追求を両立させる株主還元の実施を目指しており、配当性向40%とする方針です。

上記の基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、経営環境、業績ならびに今後の事業展開を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき90円をお支払いしておりますので、当期の年間の配当金は1株につき180円となり、過去最高額であった前期と同額となります。

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2024年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

配当財産の種類

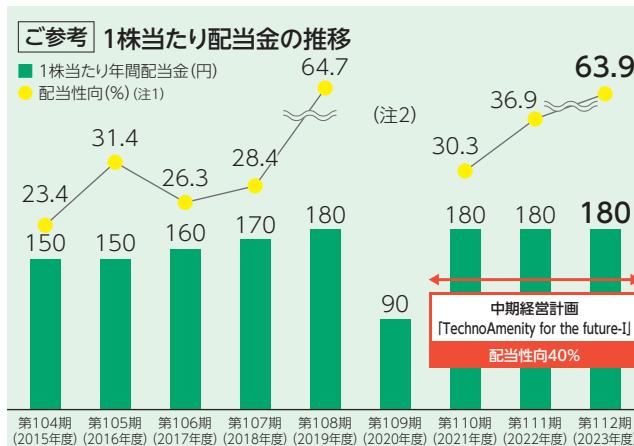
金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **90円**  
総額 **3,479,462,100円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日



## 第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席状況	候補者属性
1	野田和宏	代表取締役社長 社長執行役員	—	15/15回	再任
2	高木邦明	取締役 常務執行役員	事務部門管掌、 総務人事本部担当	15/15回	再任
3	渡部将博	取締役 常務執行役員	事業部門管掌、 ベーシックマテリアルズ事業部担当、 電池材料事業室担当	15/15回	再任
4	住田康隆	取締役 常務執行役員	事業創出部門管掌、コーポレート研究本部担当、 GX研究本部担当、健康・医療事業室担当、 化粧品事業室担当、R&D統括部担当、 水・環境事業準備室担当、 プリンティング材料事業準備室担当	15/15回	再任
5	松本行弘	取締役 常務執行役員	生産・技術部門管掌、 DX推進本部担当、生産本部担当、 エンジニアリング本部担当、 イオネル技術部担当、 イオネル国内立地準備室担当	11/11回	再任
6	瀬戸口哲夫	取締役（社外）	—	15/15回	再任 社外 独立
7	櫻井美幸	取締役（社外）	—	15/15回	再任 社外 独立
8	池田安希子	—	—	—	新任 社外 独立

再任

再任候補者

新任

新任候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

## 株主総会参考書類

候補者番号

1

の だ か ず ひ ろ

**野田 和宏** (1963年1月21日生)

再 任

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	14,400株
在任年数（本総会終結時）	4年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2005年 4月 吸水性樹脂営業部長
- 2011年 4月 経営企画室部長
- 2015年 4月 経営企画室副室長兼関連事業統括部長
- 2017年 4月 吸水性樹脂事業部長
- 2018年 6月 執行役員
- 2020年 6月 取締役常務執行役員 経営企画室長
- 2022年 6月 代表取締役社長 社長執行役員（現任）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、代表取締役社長として、中期経営計画の遂行に取り組みなど、当社経営の中枢を担い、牽引してきました。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

たかぎ くにあき

**高木 邦明** (1963年5月19日生)

再任

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	11,600株
在任年数（本総会最終時）	4年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) 入社
- 2019年 4月 当社嘱託
- 2019年 5月 総務人事本部長
- 2019年 6月 執行役員
- 2020年 6月 取締役常務執行役員 (現任)

### 現在の担当

- 事務部門管掌
- 総務人事本部担当

### 取締役候補者とした理由

同氏は、事務部門や海外駐在を中心とした長年の経験を通じ、コーポレート・ガバナンス体制の強化およびグローバルな視点に基づく経営戦略の遂行等に取り組んできました。また、事務部門の管掌執行役員として、新人事制度の策定・導入・運用に関し中心的な役割を果たすなど、組織の変革への取り組みを推進しております。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号

3

わたなべ まさひろ

**渡部 将博** (1960年12月6日生)

再任

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	8,400株
在任年数（本総会終結時）	3年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社
2009年 4月	原料部長
2013年 4月	機能性ポリマー営業部長
2016年 4月	購買物流本部長
2018年 6月	執行役員 日触物流(株)代表取締役社長
2021年 6月	取締役常務執行役員（現任）

### 現在の担当

事業部門管掌  
ベーシックマテリアルズ事業部担当  
電池材料事業室担当

### 取締役候補者とした理由

同氏は、購買物流部門や事業部門を中心とした長年の経験を通じ、購買物流戦略の立案・遂行および収益基盤の強化等に取り組んできました。また、事業部門の管掌執行役員として、ソリューションズ事業拡大、マテリアルズ事業強靱化の取り組みを推進しております。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

すみだ やすたか

**住田 康隆** (1963年10月4日生)

再任

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	9,968株
在任年数（本総会終結時）	3年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年 4月	当社入社
2017年 4月	研究センター長
2020年 4月	事業創出本部長
2020年 6月	執行役員
2021年 6月	取締役常務執行役員（現任）

### 現在の担当

事業創出部門管掌  
コーポレート研究本部担当  
GX研究本部担当  
健康・医療事業室担当  
化粧品事業室担当  
R&D統括部担当  
水・環境事業準備室担当  
プリンティング材料事業準備室担当

### 取締役候補者とした理由

同氏は、研究開発部門を中心とした長年の経験を通じ、研究開発力の強化およびオープンイノベーションの推進等に取り組んできました。また、事業創出部門の管掌執行役員として、新規事業・新規製品の創出加速の取り組みやカーボンニュートラルに向けた研究開発を推進しております。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号 まつもと ゆきひろ

5

**松本 行弘** (1964年1月24日生)

再任

当事業年度における取締役会出席状況	11/11回
所有する当社株式の数	18,000株
在任年数（本総会最終時）	1年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年 4月	当社入社
2004年 7月	シンガポール・アクリリック PTE LTD 副社長 シンガポール・グレーシャル・アクリリック PTE. LTD. (現 ニッポンシヨクパイ (アジア) PTE. LTD.) 副社長
2009年 4月	姫路製造所技術部長
2014年 4月	生産本部長
2016年 4月	経営企画室長
2016年 6月	取締役執行役員
2020年 6月	常務執行役員 姫路製造所長
2022年 6月	生産本部長
2023年 6月	取締役常務執行役員 (現任)

### 現在の担当

生産・技術部門管掌  
DX推進本部担当  
生産本部担当  
エンジニアリング本部担当  
イオネル技術部担当  
イオネル国内立地準備室担当

### 取締役候補者とした理由

同氏は、生産・技術部門や海外駐在を中心とした長年の経験を通じ、国内外の製造拠点の立ち上げおよびレスポンシブル・ケアの推進等に取り組んできました。また、生産・技術部門の管掌執行役員として、アクリル事業における高効率生産技術の導入等による生産性の向上やグローバルでの生産・供給体制の強化に向けた取り組みを推進しております。このような実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

せ と ぐ ち て つ お

瀬戸口 哲夫 (1957年2月17日生)

再 任

社外取締役

独立役員

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	0株
在任年数（本総会終結時）	6年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 大阪ガス(株)入社
- 2015年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2018年 4月 同社取締役
- 2018年 6月 当社社外取締役（現任）  
大阪ガス(株)顧問（現任）
- 2020年 4月 大阪ガス都市開発(株)取締役会長
- 2021年 6月 読賣テレビ放送(株)社外監査役（現任）
- 2022年 4月 (株)オーヂス総研取締役会長（現任）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言および独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号

7

さくら い み ゆ き

櫻井 美幸

(1964年12月15日生)

再任

社外取締役

独立役員

当事業年度における取締役会出席状況	15/15回
所有する当社株式の数	0株
在任年数（本総会終結時）	4年



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1992年 4月 弁護士登録  
西村法律会計事務所入所
- 2003年 5月 花水木法律事務所共同経営（現任）
- 2015年 3月 公益財団法人日本生命財団監事（現任）
- 2016年 4月 国立大学法人大阪大学監事（現任）
- 2017年 6月 日本新薬(株)社外取締役（現任）
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 6月 (株)MBSメディアホールディングス社外監査役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験ならびに他社の社外取締役としての実績をもとに、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言および独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

候補者番号

8

いけだ あきこ  
**池田 安希子**

(1960年7月26日生)

新任

社外取締役

独立役員

当事業年度における取締役会出席状況 —

所有する当社株式の数 0株

在任年数（本総会終結時） —



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 (株)大丸（現 (株)大丸松坂屋百貨店）入社
- 2003年 4月 (株)イトーヨーカ堂入社
- 2011年 3月 同社執行役員
- 2016年 4月 (株)ジョリーパスタ代表取締役社長
- 2017年 6月 (株)ココスジャパン代表取締役社長
- 2019年 4月 岡本(株)取締役
- 2023年 1月 くら寿司(株)社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業における経営者および営業・マーケティング分野における豊富な経験ならびに他社の社外取締役としての実績をもとに、当社経営に資する有用な意見と提言および独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀬戸口哲夫、櫻井美幸、池田安希子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 現在、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の両氏と当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、両氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。また、池田安希子氏が選任された場合、同氏と当社との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合の損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。
5. 瀬戸口哲夫、櫻井美幸、池田安希子の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める独立性判断基準（23ページに掲載）を満たしております。当社は瀬戸口哲夫、櫻井美幸の両氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、池田安希子氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 現在、瀬戸口哲夫氏が顧問を務める大阪ガス株式会社と当社との間には、同社からのガスの購入等、売買取引が存在しておりますが、工場の運営に不可欠な一般必需品の購入であり、かつ直近3事業年度の平均取引金額が同社の連結売上高に比して僅少（0.3%未満）であります。また、同氏が取締役会長を務める株式会社オービス総研から役務提供を受け対価を支払っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同社の売上高に比して僅少（0.1%未満）であります。そのため、いずれも同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
7. 池田安希子氏は、2024年6月24日に株式会社J-オイルミルズの社外取締役に就任する予定であります。
8. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 高橋司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役 和田頼知氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

たかはし つかさ

1

**高橋 司** (1962年12月10日生)

再任

社外監査役

独立役員

当事業年度における取締役会出席状況 15/15回

当事業年度における監査役会出席状況 16/16回

所有する当社株式の数 0株

在任年数（本総会終結時） 4年



#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1989年 4月	弁護士登録 勝部法律事務所 (現 勝部・高橋法律事務所) 入所	2013年 4月	国立大学法人京都大学法科大学院 特別教授
2008年 6月	因幡電機産業(株)社外取締役	2013年 5月	イオンディライト(株)社外監査役
2010年 4月	大阪弁護士会副会長	2018年 4月	国立大学法人京都大学法科大学院 非常勤講師 (現任)
2010年 6月	日本ペイント(株) (現 日本ペイント ホールディングス(株)) 社外監査役	2019年 3月	日本電気硝子(株)社外監査役
2012年 7月	勝部・高橋法律事務所代表 (現任)	2020年 6月	当社社外監査役 (現任)
		2024年 3月	TOYO TIRE(株)社外監査役 (現任)

#### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、これまでの当社における社外監査役としての実績に加え、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験ならびに他社の社外監査役としての実績をもとに、今後とも取締役会に有益な意見をいただくとともに、経営執行等の適法性について客観的な立場から監査をしていただけると判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

## 株主総会参考書類

候補者番号

2

むら い かず ま さ

**村井 一雅** (1963年12月13日生)

新任

社外監査役

独立役員

当事業年度における取締役会出席状況 —

当事業年度における監査役会出席状況 —

所有する当社株式の数 **0株**

在任年数（本総会終結時） —



### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1990年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所  
1995年 8月 公認会計士登録  
2006年 8月 税理士登録  
村井公認会計士事務所代表（現任）  
2017年 6月 テクニカル電子(株)（現 (株)パーキングソリューションズ）社外監査役  
2019年 5月 税理士法人村井会計事務所代表社員（現任）  
2021年 6月 大栄環境(株)社外取締役（現任）

### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士および税理士としての高度の専門性と豊富な経験ならびに他社の社外監査役としての実績をもとに、取締役会に有益な意見をいただくとともに、経営執行等の適法性について客観的な立場から監査をしていただけると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高橋司、村井一雅の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 現在、高橋司氏と当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。また、村井一雅氏が選任された場合、同氏と当社との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合の損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなるとともに、その任期中に同内容で当該保険契約の更新を予定しております。
5. 高橋司氏が2013年5月から2024年5月17日まで社外監査役に就任していたイオンディライト株式会社において、2019年6月、同社連結子会社で不正な会計処理が行われていたことが判明しました。同氏は、発覚までその事実を把握しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について発言をしておりました。また発覚後は特別調査委員会の組織、同委員会の調査結果の確認と処置を行い、再発防止策の実行計画の協議、決定について必要な関与を行うなど、その職責を適切に果たしております。
6. 高橋司、村井一雅の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める独立性判断基準（23ページに掲載）を満たしております。当社は高橋司氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、村井一雅氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 現在、高橋司氏が非常勤講師を務める国立大学法人京都大学に対して研究を助成するため寄付を行っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同大学の経常収益に比して僅少（0.1%未満、1,000万円以下）であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
8. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

以 上

## 株主総会参考書類

### ご参考 取締役・監査役の専門性と経験（第112期定時株主総会終結後の予定）

	氏名	企業経営・経営戦略	国際性	サステナビリティ	コンプライアンス・ガバナンス	財務・会計	生産技術・研究開発	営業・マーケティング	その他
取締役	野田和宏	●	●			●			
	高木邦明		●		●	●			
	渡部将博	●						●	● (SCM)
	住田康隆			●			●		● (知的財産)
	松本行弘	●					●		● (DX)
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 瀬戸口 哲夫	●	●					●	
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 櫻井美幸				●				● (内部統制・監査)
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 池田安希子	●						●	● (事業開発)
監査役	小林高史	●	●			●			
	和田輝久				●				● (人事・労務)
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 高橋 司				●				
	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">社外</span> 村井一雅			●		●			

- (注) 1. 上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大3つに●印をつけています。  
 2. SCMとはサプライチェーンマネジメントの略語であり、DXとはデジタル・トランスフォーメーションの略語であり  
 ます。

各専門性と経験の選定理由は以下のとおりです。

項 目	選定理由
企業経営・経営戦略	グループ企業理念「 <b>TechnoAmenity</b> ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実践を通じて、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値向上のための経営戦略を策定・推進するためには、企業経営・経営戦略に関する専門性と経験が求められるため
国際性	グローバルな視点で経営戦略を策定・推進するためには、国際性に関する専門性と経験が求められるため
サステナビリティ	当社が事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、グループ企業理念を実践するためには、サステナビリティに関する専門性と経験が求められるため
コンプライアンス・ガバナンス	当社の持続的な成長を支える基盤としての、コンプライアンスの推進およびコーポレート・ガバナンスの実効性向上のためには、コンプライアンス・ガバナンスに関する専門性と経験が求められるため
財務・会計	適正な財務報告を行うことはもとより、成長投資、競争力維持投資、株主還元の最適なバランスを取った資本政策を策定・推進するためには、財務・会計に関する専門性と経験が求められるため
生産技術・研究開発	長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」のもと、当社グループの強みである高い技術力を活かして、多様な顧客課題にソリューションを提供するためには、生産技術・研究開発に関する専門性と経験が求められるため
営業・マーケティング	ソリューションズ事業の強化に向けて、市場ニーズを把握し、顧客視点での課題解決を実現するためには、営業・マーケティングに関する専門性と経験が求められるため

### ご参考 独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（その候補者も含み、以下あわせて「社外役員」という）の独立性基準を定め、社外役員が以下のいずれの事項にも該当しない場合は十分な独立性を有していると判断します。

1. 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者(注1)
2. 当社の主要株主(注2)またはその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
  - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
  - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者(注6)
7. 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
8. 配偶者および二親等内の親族が上記1から7までのいずれかに該当する者（ただし重要な者(注8)に限る）
9. 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. その他、当社と恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがあると合理的に判断される者

(注1) 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（以下本基準において「業務執行者」という）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

(注2) 当社の直近3事業年度末の平均値で、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

(注3) 当社グループの製品等の販売先であって、直近3事業年度の平均取引金額が当社の連結売上高の2%を超えるものまたは、当社グループの製品等の仕入先であって、直近3事業年度の平均取引金額が相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

(注4) 当社グループが借入れを行っている金融機関等であって、直近3事業年度末の平均借入金残高が当社の連結総資産または当該金融機関等の連結総資産の2%を超える場合をいう。

(注5) (i) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）の直近3事業年度の平均合計金額が、年間1,000万円を超えるときを多額という。

(ii) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

(注6) 当社グループから直近3事業年度の平均合計金額が年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

(注7) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

(注8) 取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者をいう。

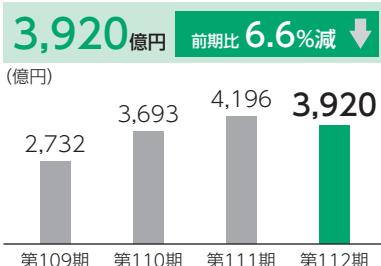


# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

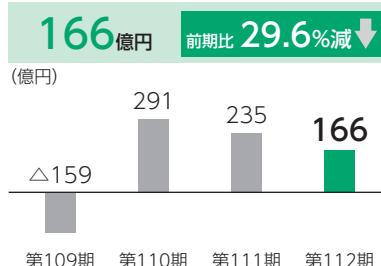
## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

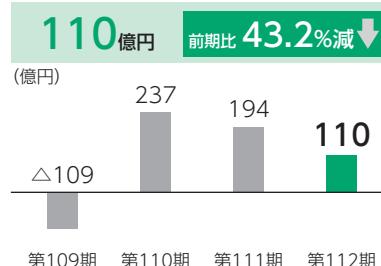
#### 売上収益



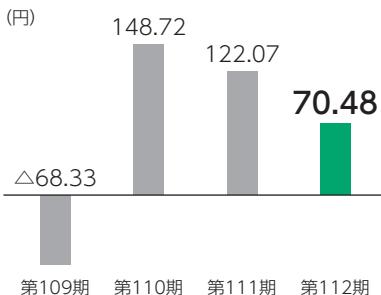
#### 営業利益 (△損失)



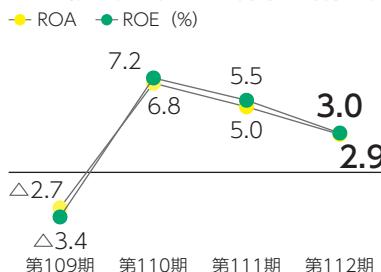
#### 親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失)



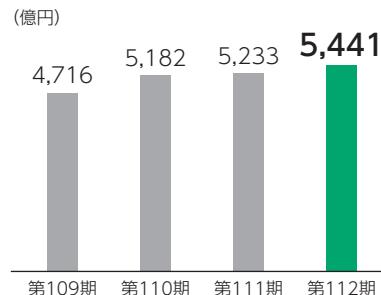
#### 基本的1株当たり当期利益 (△損失)



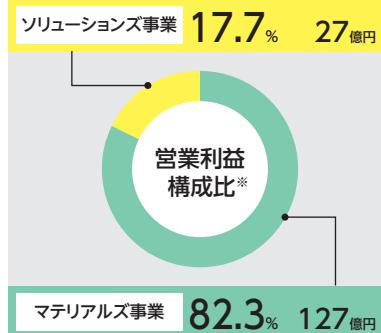
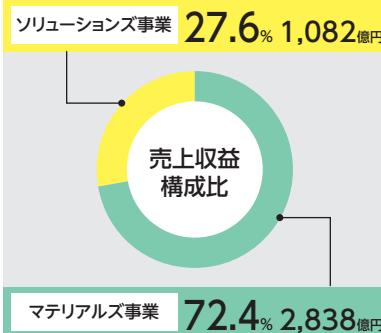
#### ROA (資産合計税引前利益率) ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)



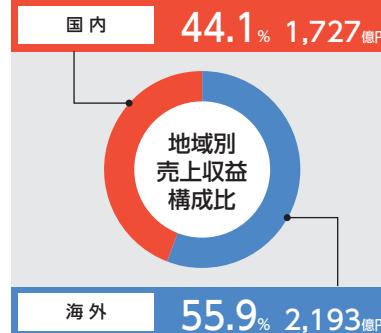
#### 資産合計



※当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第109期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益 (△損失) を算定しております。



※調整額11億円 (セグメント間取引消去、各セグメントに配分していない全社損益) を除く。



当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束により経済活動の正常化が一段と進む一方、ロシアによるウクライナ侵攻のさらなる深刻化や中東情勢の緊迫化、各国の政策金利引き上げによる金融不安等、先行き不透明な状況が継続し、各国の景気動向にはばらつきがみられました。

米国においては、実質賃金の上昇等を背景として個人消費に堅調な動きがみられました。欧州においては、金融引き締め等により個人消費が低調に推移し、また中国向け等の輸出が落ち込みました。中国においては、不動産市場の不振や輸出の停滞等により、景気の持ち直しに足踏みがみられました。アジア新興国においては、半導体需要の減少や中国経済の減速等により、輸出が落ち込みました。

日本経済は、企業収益の改善等が続く一方、賃上げ率を上回る物価上昇により、個人消費の持ち直しに足踏みがみられました。

化学工業界におきましては、原油価格や国産ナフサ価格が大きく変動する等、先行き不透明な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループの当期の売上収益は、製品海外市況および原料価格の下落に伴い販売価格が下落したことや、販売数量の減少により、前期に比べて275億5千9百万円減収（△6.6%）の3,920億9百万円となりました。

利益面につきましては、海上輸送費の下落等により販売費及び一般管理費が減少したものの、一部製品において販売価格の下落によりスプレッドが縮小したこと、前期において原料価格高騰に伴い発生した在庫評価差益が当期において減少したこと等で、営業利益は、前期に比べて69億6千6百万円減益（△29.6%）の165億6千2百万円となりました。

税引前利益は、営業利益の減益に加えて持分法による投資損益が減少したことにより、前期に比べて104億3千1百万円減益（△39.9%）の157億4千4百万円となりました。

その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に比べて83億8千4百万円減益（△43.2%）の110億8百万円となりました。



## マテリアルズ事業

### 主要な事業内容

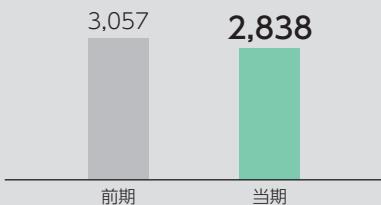
主として次の製品の製造・販売を行っております。

市場領域	主要製品
AA・AES	アクリル酸、アクリル酸エステル他
SAP	高吸水性樹脂 (SAP)
EO系	酸化エチレン (EO)、エチレングリコール (EG)、 エタノールアミン (EA)
その他	特殊エステル、プロセス触媒

売上  
収益

2,838 億円  
前期比 7.2%減 ↓

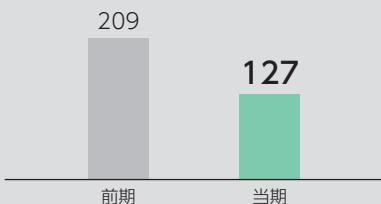
(億円)



営業  
利益

127 億円  
前期比 39.2%減 ↓

(億円)



【AA・AES】 海外市況の下落によりスプレッドが縮小しましたが、新興国向け拡販により販売数量が増加しました。

【SAP】 新興国での拡販や国内市場でのシェアアップにより販売数量が増加しました。

【EO系】 原燃料価格等の上昇に伴い販売価格が上昇したものの、市況の低迷によりエチレングリコールの輸出停止を継続していることや、国内需要が低迷したことにより販売数量が減少しました。

以上の結果、マテリアルズ事業の売上収益は、前期に比べて7.2%減少の2,838億8百万円となりました。

営業利益は、海上輸送費の下落等による販売費及び一般管理費の減少等の増益要因があるものの、一部製品の海外市況の下落等によりスプレッドが縮小したことや、前期において原料価格高騰に伴い発生した在庫評価差益が当期においては差損へ転じた等の減益要因により、前期に比べて39.2%減少の127億3千2百万円となりました。



# ソリューションズ事業

## 主要な事業内容

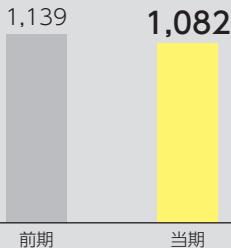
主として次の製品の製造・販売を行っております。

市場領域	主要製品
インフラ住宅・工業材料	コンクリート混和剤用ポリマー、アクリル樹脂、各種アミン類（エチレンジイミン他）
生活用品関連	ポリカルボン酸系ポリマー、セカンダリーアルコールエトキシレート
電子情報材料・プリンティング	アクリビュア®、レジスト材料、微粒子、VEEA®
電池・環境浄化	イオネル®、燃料電池材料、環境触媒、自動車触媒

売上  
収益

1,082 億円  
前期比 5.0%減 ↓

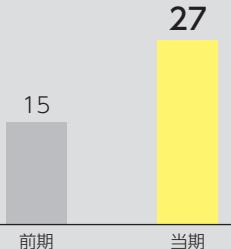
(億円)



営業  
利益

27 億円  
前期比 81.8%増 ↑

(億円)



【インフラ住宅】コンクリート混和剤用ポリマーは、海外市場で中国・韓国品と競合したことにより、販売数量が減少しました。塗料用アクリル樹脂は、リフォーム向けで堅調ですが、新築の減少により窯業建材向けの販売数量は減少しました。

【生活用品関連】高付加価値製品で使用される当社製品の販売数量が減少しました。また、海外市場において競合との価格競争が激化したことにより、販売数量が減少しました。特定顧客向けの開発品は堅調に推移しております。

【電子情報材料・プリンティング】段階的な需要増により、液晶パネル関連製品の販売数量が増加しました。

【電池】「イオネル®」は、日本、欧州および米国市場向けで販売が堅調ですが、中国では市況が大幅に下落する中で、価格競争力の高い中国JV品への切り替えに着手しました。

以上の結果、ソリューションズ事業の売上収益は、前期に比べて5.0%減少の1,082億1百万円となりました。

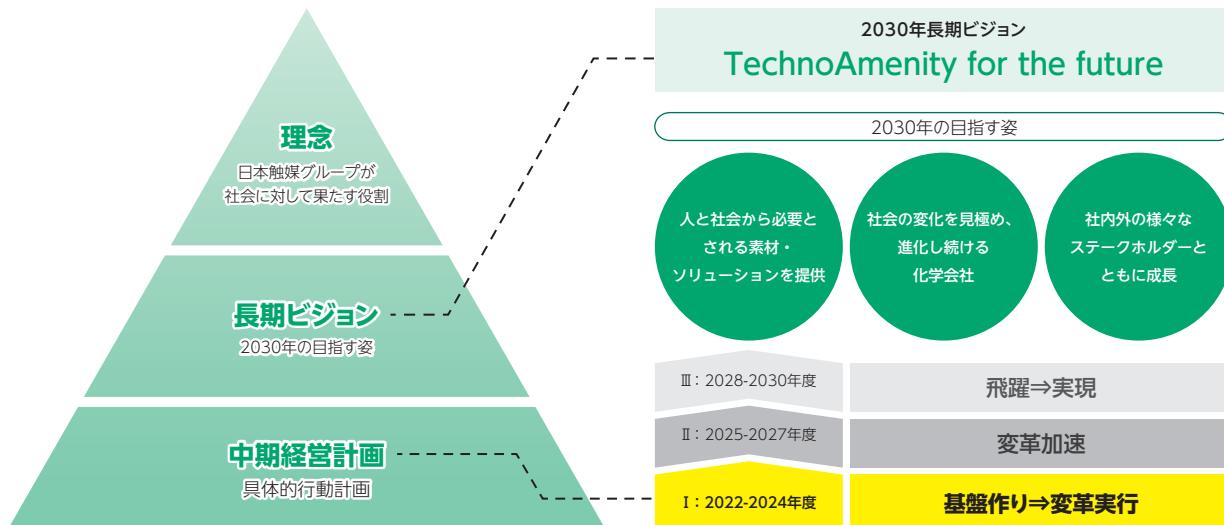
営業利益は、生産・販売数量が減少したことや、前期において原料価格高騰に伴い発生した在庫評価差益が当期において減少したこと等の減益要因があるものの、原料価格の下落等によりスプレッドが拡大したことに加えて、連結子会社である中日合成化学股份有限公司において土地の売却益13億6百万円を計上したこと等の増益要因があることから、前期に比べて81.8%増加の27億3千2百万円となりました。

# 事業報告

## 2. 対処すべき課題

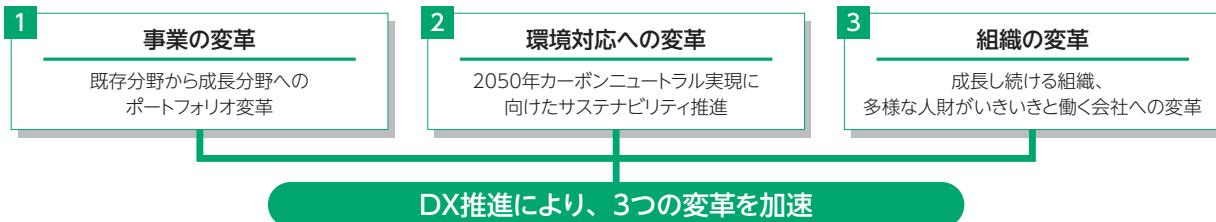
当社グループは企業理念を「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」と定め、人々が安心して暮らせる、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

2030年に向けた長期ビジョンにおいて、「事業の変革」「環境対応への変革」「組織の変革」という3つの変革を掲げ、これからの社会に必要とされる素材やソリューションの提供を通して、さまざまな社会課題解決への貢献と当社グループの持続的な成長を実現してまいります。



### (1) 「2030年の目指す姿」に向けた3つの変革

中期経営計画「TechnoAmenity for the future- I」では、長期ビジョンで定めた「2030年の目指す姿」の実現に向けて、3つの変革を着実に実行するとともに、各変革をさらに加速させるためDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、経営目標の達成を目指しております。詳細につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.shokubai.co.jp/ja/ir/vision/plan/>）をご参照ください。



## (2) 経営目標

3つの変革および資本政策に関する目標は次のとおりです。

環境対応への変革や組織の変革に向けた取り組みはおおむね順調に進んでおります。一方、事業の変革においては、ソリューションズ事業の戦略製品群の販売不振や、アクリル酸・SAP（高吸水性樹脂）の市況が想定以上に悪化したこと等により、営業利益等の財務目標は未達となる見込みです。このような状況の中、2025年度からの次期中期経営計画を待たず、経営戦略と財務戦略を見直し、2030年長期ビジョン達成に向けて取り組んでまいります。

		2023年度実績	2024年度 (中期経営計画目標)	2030年の目指す姿
財務目標	営業利益	166億円	330億円	600億円規模
	ソリューションズ事業 営業利益	27億円	170億円	400億円規模
	ROE	3.0%	7.5%	9%以上
	ROA	2.9%	6.9%	9%以上
	総還元性向	99.7%	50%	-
	新規製品売上収益 (単体・SAP除く・5年以内上市)	136億円	280億円	-
投資額	成長投資および 競争力維持投資	503億円 (22-23年度累計)	1,200億円 (22-24年度累計)	4,000億円 (22-30年度累計)
カーボン ニュートラル 目標	CO <sub>2</sub> 排出量削減 (2014年度比・国内・ Scope 1 & 2)	13%削減*1	-	30%削減
	環境貢献製品売上収益	450億円*2	550億円	1,350億円
D&I目標 (単体)	事務系・化学系女性採用比率	28.6%	30%	-
	女性管理職(基幹職)比率	5.4%	6%	-
	男性の育児休職取得率*3	90.0%	100%	-

<前提条件> 2024年度：ナフサ50,000円/kL、ドル110円、ユーロ130円

\*1：速報値（カーボンクレジット 7.3%を含む）。排出量の確定値は2024年7月に当社ウェブサイトにて開示予定です。

\*2：速報値。環境貢献製品売上収益の確定値は2024年9月発行のTechnoAmenity Report 2024にて開示予定です。

\*3：2022年度より育児休職取得率算定のための休職取得日数の基準を1日以上から15日以上に、2024年度目標値を30%から100%にそれぞれ見直しております。

## 事業報告

### (3) 3つの変革における具体的な取り組み

#### ① 事業の変革

ポートフォリオ変革に向け、ソリューションズ事業の拡大を目指しております。この度、経営戦略の見直しを行い、今後、エネルギー事業・エレクトロニクス事業・ライフサイエンス事業といった成長事業へ、リソースを積極的に投入することにいたしました。

項目	主な取り組み内容	
ソリューションズ 事業拡大	施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略製品群の拡販、注目市場での開発品上市</li> <li>ソリューション提案力強化に向けたプラットフォーム整備</li> </ul>
	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>リソースを積極投入する注力領域の選定</li> <li>リチウムイオン電池用電解質「イオネル<sup>®</sup>」について中国での増産体制を構築中、また北米と日本における生産拠点検討に着手</li> <li>オリゴ核酸、ペプチド原薬の受託製造（CDMO）事業では少量合成の開発案件獲得件数が前年度比で約7倍に増加</li> <li>正浸透（FO）システムによる海水淡水化用の浸透圧発生剤をTrevi Systems社と共同開発し、米国における試験にて大幅な省エネルギー・高効率な海水淡水化を実現</li> <li>新規材料のプロセス構築やサンプルの供給を迅速に行うための中間実験設備を吹田地区研究所に新設</li> </ul>
マテリアルズ 事業強靱化	施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>SAPサバイバルプロジェクト、川崎レジリエンスプロジェクトの推進による収益性改善</li> <li>原材料バイオマス化を中心としたサステナビリティ推進による付加価値向上</li> </ul>
	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>SAPサバイバルプロジェクト、川崎レジリエンスプロジェクトの推進により収益性を改善</li> <li>バイオマス原料を活用したアクリル酸の数十kgスケールでの製法にめど、各種用途での性能評価開始</li> </ul>

#### ② 環境対応への変革

2050年カーボンニュートラル実現に向け、ライフサイクル全体の環境負荷低減に貢献するため、生産プロセスのCO<sub>2</sub>排出量削減と環境貢献製品の開発・販売拡大を推進してまいります。

項目	主な取り組み内容	
生産プロセスの CO <sub>2</sub> 排出量削減	施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造プロセス/技術の革新、原料およびエネルギーの転換</li> <li>GHG（温室効果ガス）排出量に対する第三者検証の実施、インターナルカーボンプライシング制度導入（2023年2月導入）</li> </ul>
	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>インドネシア子会社が購入する電力量100%に対して、再生可能エネルギー電力証書を購入する契約を締結</li> <li>各事業所において、生産性向上やリサイクル原料活用について検討継続</li> </ul>
環境貢献製品の 開発・販売拡大	施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>水素利用の拡大、環境規制の強化などの環境トレンドを捉えた関連製品の上市</li> <li>国際持続可能性カーボン認証（ISCC PLUS）の取得および製造・販売体制の構築（アクリル酸、SAP、EO（酸化エチレン）など多種製品で取得、製造・販売体制構築済み）</li> </ul>
	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料アンモニアのサプライチェーン構築に向け、株式会社JERA、千代田化工建設株式会社と共同でアンモニア分解技術を開発中</li> <li>天然由来で非可食のアルコールを使用した2-オクチルアクリレート（2OA）を事業化</li> <li>環境関連分野におけるマーケティング強化のため、ベルギー子会社に開発拠点を準備</li> </ul>

### ③ 組織の変革

成長し続ける組織、多様な人材がいきいきと働く会社への変革を目指し、以下の取り組みを進めております。

項目	主な取り組み内容	
人財育成・ 活躍推進	施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自律型人材の育成</li> <li>・多様な人材の活躍推進</li> <li>・エンゲージメントサーベイの導入（2022年度導入）</li> </ul>
	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募型学習支援プログラムにおいて、のべ約500名の社員が受講</li> <li>・定年退職後の再雇用制度において、職務をベースとした新制度の運用を開始</li> <li>・個々人にあつたキャリア形成を上司と共に考える女性社員ネットワーク研修の継続開催</li> </ul>
組織の成長	施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上に向けた具体的施策の実行（各部門で実施中）</li> <li>・決裁権限見直しによる権限の委譲（各部門での判断迅速化、2022年度導入）</li> <li>・経営と従業員の対話強化</li> </ul>
	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営陣と従業員が相互理解を深めるタウンホールミーティングや対話会を実施</li> </ul>
コーポレート・ ガバナンスの 強化	施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会の実効性の強化（38ページ「取締役会の実効性評価」参照）</li> <li>・取締役会の知識・経験・能力、多様性の確保</li> <li>・役員に対する中長期のインセンティブの強化（2022年度業績連動型株式報酬制度導入）</li> </ul>
	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会実効性強化に向けた施策の議論を継続</li> </ul>

## 事業報告

### (4) DX推進

全従業員がデジタル技術・データを使いこなし、3つの変革に取り組めるよう、DX推進に取り組んでおります。



項目	主な取り組み内容	
DX推進 (2022年5月、 経済産業省が定 めるDX事業者に 認定)	施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R&amp;D : MI (マテリアルズ・インフォマティクス) 活用</li> <li>・生産部門: 情報統合基盤を活用した高度化、効率化</li> <li>・営業部門: デジタルを使った新規顧客開拓</li> <li>・間接部門: DXを活用した業務改善</li> <li>・人財育成: R&amp;Dや生産現場でのデジタル人財の育成</li> </ul>
	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R&amp;D : 触媒研究分野における、データ生成の自動化と高速化を実現するハイスループット装置を導入</li> <li>・生産部門: 情報統合基盤のデータ活用を開始</li> <li>・営業部門: 顧客情報管理システムを導入し、全事業部門(営業部門)での運用開始</li> <li>・間接部門: RPAの導入による自動化や、事務部門の業務フロー電子化を実施</li> <li>・人財育成: デジタル人財育成のためのDX教育を全社的に実施</li> </ul>

## (5) 資本政策

中期経営計画「TechnoAmenity for the future- I」策定当初は、成長投資、競争力維持投資、株主還元の最適なバランスに配分することを基本方針として、3年間で生み出す累計1,500億円の資金を、中長期の成長に向けた投資（戦略投資含む）に750億円、コア事業の競争力維持・強化に向けた投資に450億円、株主還元300億円を配分することとしておりました。

この度、さらなる企業価値向上に向けて資本効率性を高めるべく、当面、資金を成長投資、競争力維持投資と配当に優先的に振り向け、余剰資金を自己株式の取得に充当するよう、キャッシュ・アロケーション方針を変更することといたしました。

また、資本効率性の向上および株主還元の一層の拡大と安定化を図るため、2024年度から2027年度の4期間においては、配当性向100%またはDOE（株主資本配当率）2.0%のいずれか大きい金額を目安に配当を実施いたします。また、同期間累計で約200億円の自己株式取得を実施する予定にしております。

<キャッシュ・アロケーション方針>

### ●現中期経営計画の方針

・投資と株主還元のバランス重視

#### 中期経営計画3ヵ年

IN	OUT
借入等 100億円	成長投資 および競争力 維持投資 1,200億円
営業CF 1,400億円	株主還元 300億円

※CF：キャッシュ・フロー

### ●2024年度～2027年度の方針

・投資(M&A含む)と配当を優先  
・余剰資金は自己株式の取得に充当

※投資額等の詳細は、次期中期経営計画策定後に開示予定

IN		OUT	
財務CF	調達（借入他）	投資CF	成長投資
営業CF	減価償却費他		競争力維持投資
		当期利益	配当
投資CF	政策保有株式縮減	財務CF	自己株式取得

- 3事業への積極投入  
エナジー事業  
エレクトロニクス事業  
ライフサイエンス事業
- コア事業維持・向上
- 配当性向100%  
(DOE2%以上)
- 約200億円

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# 当社のサステナビリティについて

当社は、長期的な企業価値の向上のため、重点的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しております。これらに取り組むことで、グループ企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」を実践し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

マテリアリティ（重要課題）	取り組み	貢献するSDGs
気候変動対応の推進	カーボンニュートラル実現への貢献	  
	サーキュラーエコノミー実現への貢献	
	環境貢献製品の開発、販売の促進	
顧客課題解決への貢献	課題の把握力 およびソリューション提案力の強化	  
	サプライチェーンマネジメントの強化	
安全・安定生産活動の推進	安全基盤の強化	  
	安全文化の醸成	
人財育成・活躍推進	自律型人財の育成	  
	多様な人財の活躍推進	
コーポレート・ガバナンスの強化	取締役会における実効性の強化	  
	取締役会の知識・経験・能力、多様性の確保	
	役員に対する中長期のインセンティブの強化	

企業価値の向上と持続可能な社会の実現

## サステナビリティに関するトピックス

### インドネシア子会社で再エネ由来の電力購入契約を締結および太陽光発電システムを導入

インドネシア子会社であるPT.ニッポンショクバイ・インドネシア（以下「NSI」という）は、その購入電力量100%に対して、インドネシア国営電力会社（PLN）が発行する再生可能エネルギー電力証書を購入する契約を2023年10月に締結しました。これにより、年間48,000トンのCO<sub>2</sub>が削減可能となり、NSI全体としてCO<sub>2</sub>排出量を約24%削減する効果が期待されます。

### ハワイの実証プラントで省エネルギー・高効率な海水淡水化を達成

ハワイ島において、米国のTrevi Systems社と共同開発した浸透圧発生剤（以下「DS」という）を用いた次世代の海水淡水化/水処理システムにより海水から淡水を造るプロジェクト（2022年6月より開始）での、全てのデータ取得を2023年9月に完了しました。今後、DSのさらなる性能向上、高機能化に努めるとともに、本システムをはじめとした技術革新を推進し、水分野におけるさまざまな社会課題の解決に取り組んでまいります。



## 社外からの評価（2024年3月31日現在）

当社グループのサステナビリティに関する取り組みが評価され、これらのESG指数へ組み入れられました。



2023 CONSTITUENT MSCI日本株  
女性活躍指数 (WIN)

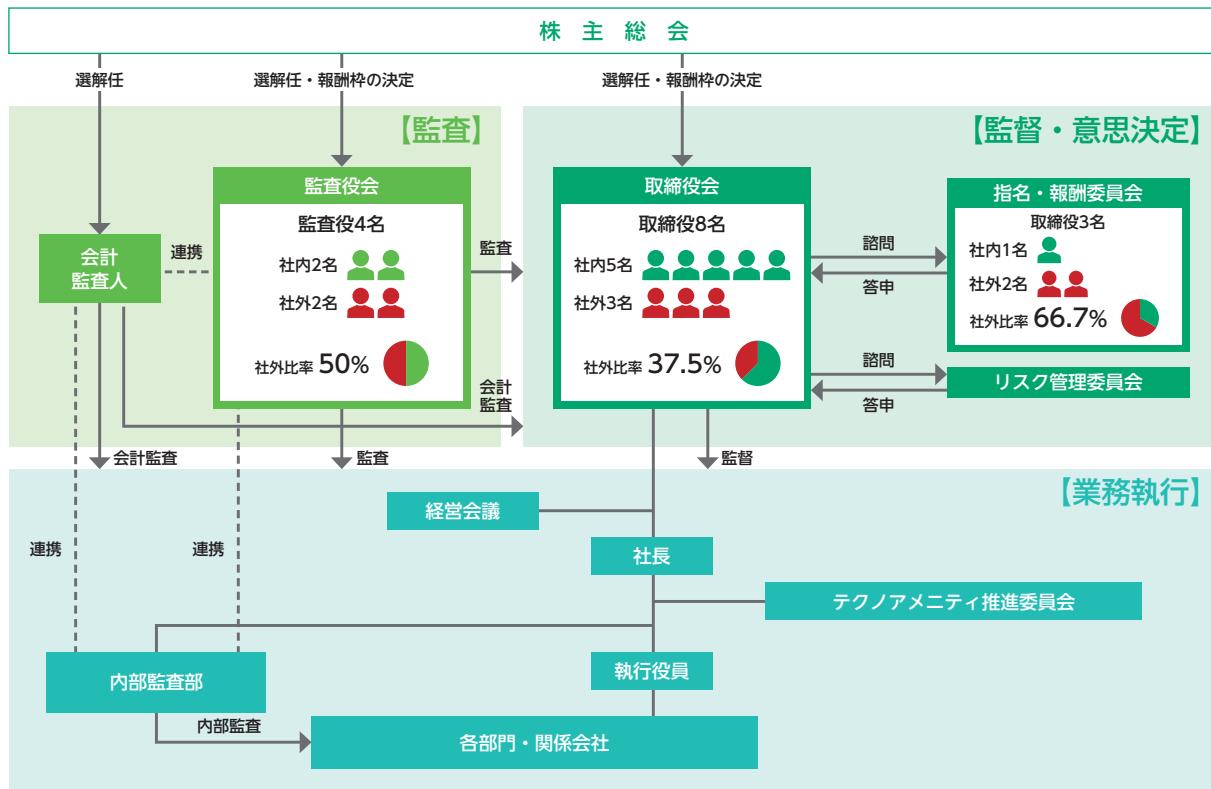


# 当社のコーポレート・ガバナンスについて

当社は、グループ企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、企業価値を高め、持続的成長を図っていきたくて考えております。

そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、さまざまなステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化など、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のための取り組みを行っております。

## コーポレート・ガバナンス体制 (2024年3月31日現在)



## 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、課題の抽出と改善の取り組みを継続していくために、取締役会の実効性評価を毎年実施しております。また、その実効性を中立的・客観的に検証するため、2022年度より第三者評価機関に評価を依頼しております。



### 主な評価項目

- ①取締役会の役割・機能
- ②取締役会の規模・構成
- ③取締役会の運営
- ④内部統制 監査機関
- ⑤社外取締役との関係
- ⑥株主・投資家との関係

### 2022年度に確認された課題への取り組み状況

課 題	取 組 み 状 況
取締役会において議論する適切なテーマの設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会における中長期の重要事項の議題設定と年間スケジュールの決定</li> <li>・中長期の重要事項の主な議題として、次期中期経営計画に向けた環境分析や事業方針、今後の取締役会の役割・機能、当社グループの重要リスク等を議論</li> </ul>
社外役員に対する社内における検討・議論の状況や業界環境等の情報提供・トレーニングの充実化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任社外役員に必要な知識・情報の整理</li> <li>・新任社外役員に対する情報提供、トレーニング方法の見直しと強化</li> <li>・社外取締役に期待する役割・機能の明確化</li> </ul>
指名・報酬委員会における取締役会のあるべきスキルなどの重要なテーマに関する議論の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指名・報酬委員会において、取締役会に必要なスキルを確保するための基盤として社内の経営幹部の育成方針や取り組み等を議論</li> </ul>

## 事業報告

### 3. 財産および損益の状況の推移

項目	期別	第109期 (2020.4~2021.3)	第110期 (2021.4~2022.3)	第111期 (2022.4~2023.3)	第112期(当期) (2023.4~2024.3)
売上収益(百万円)		273,163	369,293	419,568	392,009
営業利益(△損失)(百万円)		△15,921	29,062	23,528	16,562
税引前利益(△損失)(百万円)		△12,926	33,675	26,175	15,744
親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失)(百万円)		△10,899	23,720	19,392	11,008
基本的1株当たり当期利益(△損失)(円)		△68.33	148.72	122.07	70.48
資産合計(百万円)		471,617	518,151	523,319	544,060
資本合計(百万円)		323,725	351,123	369,998	392,562
1株当たり親会社所有者に帰属する持分(円)		1,989.77	2,156.01	2,303.48	2,482.45
ROA(資産合計税引前利益率)(%)		△2.7	6.8	5.0	2.9
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)(%)		△3.4	7.2	5.5	3.0

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益の算定において、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数の算定において当該株式数を控除しております。
2. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第109期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益(△損失)および1株当たり親会社所有者に帰属する持分を算定しております。

### 4. 設備投資等の状況

セグメントの名称	設備投資額	主な設備投資等の内容
マテリアルズ	12,188	アクリル酸製造設備の建設
ソリューションズ	4,661	電池材料製造設備の建設
計	16,849	—

## 5. 資金調達の状況

(単位：百万円)

項目	期首残高	期末残高	増減額
借入金	50,912	39,024	△11,888
社債	—	—	—
合計	50,912	39,024	△11,888

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日宝化学株式会社	百万円 517	% 84.70	ヨウ素・ヨウ素化合物、 医薬・農業原料および天然ガ スの製造ならびに販売
日本乳化剤株式会社	1,000	100.00	界面活性剤および化成品の製 造ならびに販売
日触物流株式会社	100	100.00	化学品の物流全般
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	※ 千米ドル 100,000	100.00	高吸水性樹脂、コンクリート 混和剤用ポリマーおよびアク リル酸系洗剤ビルダーの製造 ならびに販売
P T. ニッポンショクバイ・インドネシア	千米ドル 120,000	99.99	アクリル酸、アクリル酸エス テルおよび高吸水性樹脂の製 造ならびに販売
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 243,000	100.00	アクリル酸の製造および高吸 水性樹脂の製造ならびに販売
日触化工(張家港)有限公司	千米ドル 52,820	100.00	高吸水性樹脂の製造ならびに 販売
ニッポンショクバイ(アジア)PTE.LTD.	※ 千米ドル 4,175	100.00	精製アクリル酸の製造ならび に販売およびその他化学品の 販売
シンガポール・アクリリック PTE LTD	千米ドル 27,007	79.42	粗アクリル酸の製造ならびに 販売

- (注) 1. ※印は、払込資本金であります。  
2. 出資比率については、表示単位未満を切り捨てております。

## 事業報告

### 7. 主要な営業所および工場等

当社は、お客様の要望に対し、迅速かつ安全・安心な供給を行うため、化学製造をはじめ、加工、運輸などの分野の関係会社とネットワークを構築し、グループ一丸となってグローバルな生産・供給体制の整備を進めております。

#### 国内ネットワーク

- 当社
- 主な国内子会社

吹田地区研究所 (大阪府吹田市)

姫路製造所

姫路地区研究所 (兵庫県姫路市)

大阪本社 (大阪市)

日宝化学株式会社  
(本社：東京都中央区、  
工場：千葉県いすみ市)

日本乳化剤株式会社  
(本社：東京都中央区、  
工場：神奈川県川崎市、  
茨城県神栖市)

東京本社 (東京都千代田区)

川崎製造所 (神奈川県川崎市)

日触物流株式会社 (大阪市)

#### 海外ネットワーク

- 主な海外子会社

① ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.

② 日触化工(張家港)有限公司

③ シンガポール・アクリリック PTE LTD

④ ニッポンシヨクバイ(アジア)PTE.LTD.

⑤ PT.ニッポンシヨクバイ・インドネシア

⑥ ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.

① 本社・工場：ベルギー

本社・工場：中国

本社・工場：シンガポール

本社・工場：シンガポール

本社・工場：インドネシア

本社・工場：米国

## 8. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,607名	33名増

(注) 従業員数は再雇用者を含んでおります。

### ご参考 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,491名	48名増	39.0歳	16.5年

- (注) 1. 従業員数は、関係会社等からの出向社員を含み、関係会社等への出向社員および嘱託員等は含んでおりません。  
2. 従業員数は再雇用者を含んでおります。  
3. 平均年齢および平均勤続年数は、再雇用者を含んでおりません。

## 9. 主要な借入先

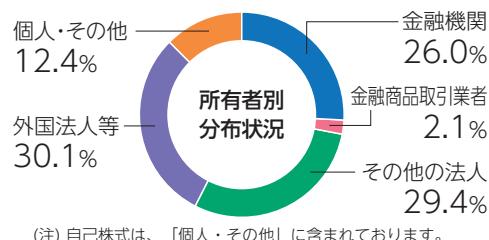
借入先	借入残高
	百万円
株式会社国際協力銀行	8,721
株式会社りそな銀行	8,343
株式会社三菱UFJ銀行	6,983
株式会社日本政策投資銀行	4,000
株式会社みずほ銀行	3,565

(注) 上記の借入残高は、各行の海外現地法人等からの借入を含んでおります。

## 事業報告

### 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 127,200,000株
2. 発行済株式の総数 39,000,000株
3. 株主数 13,928名
4. 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,717	9.61
住友化学株式会社	2,450	6.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,398	6.20
ENEOSホールディングス株式会社	2,129	5.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,699	4.39
株式会社りそな銀行	1,373	3.55
三洋化成工業株式会社	1,267	3.27
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,097	2.83
株式会社みずほ銀行	948	2.45
artience株式会社	904	2.33

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が339千株あります。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式44千株を含んでおりません。
2. 持株比率については、自己株式数を控除して算出しております。
3. 持株数および持株比率については、表示単位未満を切り捨てております。
4. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。発行可能株式総数、発行済株式の総数および持株数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

- (1) 当社は、2023年11月7日開催の取締役会の決議に基づき、2023年11月30日付で1,800,000株の自己株式を消却いたしました。
- (2) 当社は、2023年12月18日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は508,800,000株に、発行済株式の総数は156,000,000株となっております。

## 事業報告

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	野 田 和 宏	—
取締役常務執行役員	高 木 邦 明	事務部門管掌、総務人事本部担当
取締役常務執行役員	渡 部 将 博	事業部門管掌、ベーシックマテリアルズ事業部担当、 電池材料事業室担当
取締役常務執行役員	住 田 康 隆	事業創出部門管掌、コーポレート研究本部担当、GX研究本部担当、 健康・医療事業室担当、化粧品事業室担当、R&D統括部担当、 水・環境事業準備室担当
取締役常務執行役員	松 本 行 弘	生産・技術部門管掌、DX推進本部担当、生産本部担当、 エンジニアリング本部担当、イオネル建設チーム担当
取締役	長谷部 伸 治	京都大学国際高等教育院特定教授
取締役	瀬戸口 哲 夫	大阪ガス株式会社顧問、株式会社オージス総研取締役会長、 讀賣テレビ放送株式会社社外監査役
取締役	櫻 井 美 幸	弁護士、日本新薬株式会社社外取締役、 株式会社MBSメディアホールディングス社外監査役、 国立大学法人大阪大学監事、公益財団法人日本生命財団監事
監査役	小 林 高 史	(常勤)
監査役	和 田 輝 久	(常勤)
監査役	和 田 頼 知	公認会計士、積水ハウス株式会社社外監査役、 トラスコ中山株式会社社外監査役
監査役	高 橋 司	弁護士、イオンディライト株式会社社外監査役、 TOYO TIRE株式会社社外監査役、 国立大学法人京都大学法科大学院非常勤講師

- (注) 1. 取締役 長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田頼知、高橋司の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 小林高史氏は、当社の財務部門における長年の経験があり、また、監査役 和田頼知氏は、公認会計士として長年の経験があり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役の長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸および社外監査役の和田頼知、高橋司の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況については、上記に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別の関係はありません。

6. 取締役の担当および重要な兼職の状況に次のとおり異動がありました。

2024年4月1日付

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役常務執行役員	住 田 康 隆	事業創出部門管掌、コーポレート研究本部担当、GX研究本部担当、健康・医療事業室担当、化粧品事業室担当、R&D統括部担当、水・環境事業準備室担当、プリンティング材料事業準備室担当
取締役常務執行役員	松 本 行 弘	生産・技術部門管掌、DX推進本部担当、生産本部担当、エンジニアリング本部担当、イオネル技術部担当、イオネル国内立地準備室担当
取締役	長谷部 伸 治	—

2024年5月17日付

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
監査役	高 橋 司	弁護士、TOYO TIRE株式会社社外監査役、国立大学法人京都大学法科大学院非常勤講師

**ご参考** 執行役員（取締役兼務者を除く）の状況（2024年4月1日現在）

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	梶 井 克 規	アクリル事業部長
執行役員	齊 藤 群	レスポンシブル・ケア本部担当
執行役員	肱 黒 修 樹	中日合成化学股份有限公司社長
執行役員	岡 義 久	川崎製造所長
執行役員	金井田 健 太	ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc. 社長
執行役員	佐久間 和 宏	インダストリアル&ハウスホールド事業部長
執行役員	片 岡 伸 也	購買物流本部長
執行役員	横 井 時 浩	姫路製造所長
執行役員	薦 田 健二郎	事業企画本部長
執行役員	原 田 茂	財務本部長
執行役員	澤 田 富 幸	エレクトロニクス&環境ソリューション事業部長

### 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

#### ■ 被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員

#### ■ 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

#### ■ 填補の対象となる保険事故の概要

株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。

#### ■ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置

被保険者による犯罪行為等に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けております。

### 3. 取締役および監査役の報酬等

#### (1) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	368 (40)	234 (40)	128 (-)	6 (-)	10名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	74 (20)	74 (20)	- (-)	- (-)	4名 (2名)
合計 (うち社外役員)	442 (60)	308 (60)	128 (-)	6 (-)	14名 (5名)

- (注) 1. 上記の支給人員および支給額には、2023年6月21日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	3,368株	2名

- (注) 1. 当社の業績連動型株式報酬制度に基づき、当事業年度に退任した取締役に交付した株式を記載しております。
2. 上記の株式数のうち1,068株は金銭換価し、換価処分金相当額を対象者に給付しております。

#### (3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会による審議および取締役会への答申を経て、取締役の個人別の報酬等の内容について以下のとおり決議しております。

##### ① 基本方針

- ・企業理念を実践し、持続的な企業価値の向上を図るうえでインセンティブを与えること
- ・業績ならびに責任に応じて株主と利害を共有する報酬体系とすること
- ・当社の業績、従業員給与水準、他社水準を踏まえた適正な水準とすること
- ・委員の過半数を独立社外取締役に構成する指名・報酬委員会の審議を経ることで、透明性と公正性を確保すること

## 事業報告

### ② 報酬構成

報酬体系と種類別の報酬割合の目安は以下のとおりであります。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	6割	3割	1割
社外取締役	10割	－	－

(注) 報酬割合は会社業績、株式市況、目標管理制度による各個人の目標達成度合い等に応じて変動

#### ア) 基本報酬

- ・株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内で各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定
- ・基本給と役務給で構成され、役位、職責に応じて、所定の算式に基づき算定
- ・社外取締役の基本報酬の額は、当社役員の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定
- ・月例報酬とし、金銭にて支給

#### イ) 賞与

- ・株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内で各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定
- ・賞与額は、役位ごとの標準支給額に対し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、KPI（業績評価指標）の達成度および目標管理制度による各個人の目標達成度に応じて、所定の算式に基づき算定

##### <賞与のKPI>

KPI	評価ウェイト	達成度評価	当該指標を選択した理由
税引前利益（目標値）	20%	0～150%	当該年度の事業活動により獲得した全ての収益であり、従前から賞与支給額を決める指標としているため
税引前利益（実績値）	30%	0～150%	同上
ROA （資産合計税引前利益率）	20%	0～150%	当社は装置産業であること等から、従前から収益性と資産効率を重視し、ROAの向上に取り組んでいるため
目標管理	30%	80～120%	－

(注) 当事業年度を含む税引前利益およびROAの推移は39ページ「3. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおり

- ・毎年の定時株主総会后、一定の時期に金銭にて支給

## ウ) 株式報酬

- ・当社の中期経営計画の実現に向けて、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とする
- ・株式給付信託の仕組みを活用し、株式給付規程に基づき、役位に応じて、株式を給付するためのポイント数（1ポイント当たり当社株式1株に換算）を付与（ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行うものとする）
- ・付与されるポイントについては、中期経営計画の達成度と連動して付与される業績連動ポイントと株式価値共有のため株式保有を目的とした固定ポイントを1：1の割合で付与
- ・業績連動ポイントは、KPIとして設定した中期経営計画の目標値に対する中期経営計画最終年度のKPI実績値の達成度に応じて、次のとおり変動

### <株式報酬のKPI>

KPI	評価ウェイト	達成度評価	当該指標を選択した理由
営業利益	50%	0～150%	企業の成長性を表し、本業の稼ぐ力を示す指標であるため
ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）	50%	0～150%	収益性、資本効率の向上を評価する指標であるため

(注) 当事業年度を含む営業利益およびROEの推移は39ページ「3. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおり

- ・原則として、取締役の退任時に、株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、本信託を通じて、取締役に付与するポイント数に応じて、当社株式と金銭を給付

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。つきましては、2024年4月1日以降、ポイント数と株式数の換算比率について、1ポイント当たり当社株式4株に調整しております。

### ③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が当該決定方針との整合性を含めて当該報酬等の内容を検討しているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## 事業報告

### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長である野田和宏がその具体的内容について授権を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬および賞与の額の決定といたします。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

なお、各取締役の株式報酬の額は、取締役会が定める株式給付規程に基づき決定いたします。また、代表取締役社長による当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長による当該権限に基づく決定に先立ち、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会において、取締役の報酬の決定方針・制度・課題等ならびに水準の妥当性、および個人別の報酬額を審議し、取締役会に答申するものとしております。

### (4) 監査役の報酬等に関する事項

当社の監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

### (5) 取締役および監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

	基本報酬および賞与	株式報酬	基本報酬
株主総会決議	2022年6月21日 第110期定時株主総会	2022年6月21日 第110期定時株主総会	2022年6月21日 第110期定時株主総会
上限額またはポイント (年間)	550百万円 (うち社外取締役分は年額 75百万円)	63百万円 9,600ポイント (1ポイント 当たり当社株式1株に換算) (注)	100百万円
支給対象	取締役	取締役 (社外取締役を除く)	監査役
員数 (当該株主総会終結時点)	9名 (うち社外取締役3名)	6名	4名

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。つきましては、2024年4月1日以降、ポイント数と株式数の換算比率について、1ポイント当たり当社株式4株に調整しております。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 当事業年度における主な活動状況

氏名	発言状況および社外取締役・社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
長谷部 伸 治 (社外取締役)	化学業界に精通している化学工学の専門家としての観点から、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。	取締役会 15/15回
瀬戸口 哲 夫 (社外取締役)	公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の確保に貢献しております。	取締役会 15/15回
櫻 井 美 幸 (社外取締役)	弁護士としての高度の専門性と豊富な経験ならびに他社の社外取締役としての実績をもとに、当社経営に有益な助言と独立した立場からの監督を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名と報酬に関する透明性と公正性の確保に貢献しております。	取締役会 15/15回
和 田 頼 知 (社外監査役)	取締役会においては、必要に応じ、会計の専門家としての観点ならびに他社の社外監査役としての実績をもとに、当社経営執行の適正性確保に資する質問や意見を述べております。 監査役会においては、監査役会で定めた監査方針等に従って、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップや社外取締役との定期的な意見交換会に参加しております。	取締役会 15/15回 監査役会 16/16回
高 橋 司 (社外監査役)	取締役会においては、必要に応じ、法律の専門家としての観点ならびに他社の社外監査役としての実績をもとに、当社経営執行の適正性確保に資する質問や意見を述べております。 監査役会においては、監査役会で定めた監査方針等に従って、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップや社外取締役との定期的な意見交換会に参加しております。	取締役会 15/15回 監査役会 16/16回

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、社外取締役・社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 事業報告

### 4 会計監査人に関する事項

#### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### 2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当社が支払うべき報酬等の額	72百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.、PT. ニッポンショクバイ・インドネシア、ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.、日触化工(張家港)有限公司、ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD. およびシンガポール・アクリリック PTE LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、リスクアプローチに基づく特別な検討を必要とするリスクやその他の重点監査項目への対応手続等と、それに要する監査時間と配員計画を検討し、また過年度の監査計画と監査実績、監査の品質ならびに監査時間および監査報酬の推移等を確認いたしました。その上で、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査の品質を維持し、より深度のある監査を実施する上で問題ない金額であると判断し、同意いたしました。

#### 3. 非監査業務の内容

財務諸表の英文への翻訳に関する助言業務に対して、対価を支払っております。

#### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかに該当すると判断される場合は、監査役会員の同意に基づきその会計監査人を解任できるものといたします。

また、上記のほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2023年10月開催の取締役会において、同年11月1日以降の内部統制システム構築の基本方針を一部改定する決議をしております。改定後の内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

当社は、「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という日本触媒グループ企業理念のもと、会社の業務の適正を確保するための体制を整備し運用することが、企業価値の継続的な維持・向上のために必要であると認識し、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定める。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 行動規範をもって、当社グループにおける取締役・執行役員・使用人の規範とする。
2. コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制を定め、法令等の違反を未然に防ぐ。
3. 事務部門管掌執行役員をコンプライアンス責任者とする。また、コンプライアンス責任者のもと、法務部はコンプライアンス活動を推進する。
4. 内部監査部門として、他の執行部門から独立した内部監査部を設置する。
5. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告制度として社内通報制度を設ける。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、職務権限規程及び文書管理規則などに基づき、取締役会議事録、稟議などとして保存及び管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理規程において、リスク管理の体制、リスク認識やリスク管理の手続きなどを明確にした上で、損失の危険を未然に防ぐ。
2. 各部門長は、リスク管理規程に基づき、継続的に自部門のリスク管理を実施する。管掌執行役員は、自らが管掌する部門の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。
3. 取締役会は、その諮問機関であるリスク管理委員会の答申を受け、当社グループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定し、管理責任者及び管理体制を決定する。また、当該管理責任者は、当該リスクの管理状況などを適宜取締役会に報告する。
4. 不測の事態が発生したときは、異常事態対応に関する規則に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応をとる。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に関する事項を審議・決定するために取締役会を、原則として毎月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。
2. 取締役会は執行役員を選任し、取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図る。
3. 取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保するため、社外取締役を置く。
4. 経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件について審議するために、社長及び執行役員で構成される経営会議を原則として毎月1回開催する。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グループ会社の健全な経営並びに各社の相互協力による当社グループの総合的な発展を実現するため、関係会社運営規則に定めるグループ会社を管掌する当社の役職者（以下「グループ会社管理責任者」という）は、グループ会社に対し、重要な事項について当社の事前合意を求める。また、グループ会社管理責任者は、必要に応じて、重要な事項について、当社の経営会議や取締役会での承認を得る。
2. グループ会社は、営業の概況や損益の状況などについてグループ会社管理責任者へ報告し、グループ会社管理責任者は必要に応じて助言を行う。
3. グループ会社の運営状況を適切に把握するため、グループ会社管理責任者は、グループ各社の経営上の問題点などを適宜、経営会議や取締役会に報告する。
4. グループ会社の業務の適正を確保するため、内部監査部やレスポンシブル・ケア本部は、グループ各社の監査を適宜実施する。
5. 事務部門管掌執行役員のもと、法務部はグループ全体のコンプライアンス活動を推進する。
6. グループ会社は、継続的に各社のリスク管理を実施し、重要なリスクの内容及びその管理状況などをグループ会社管理責任者に報告する。また、グループ会社管理責任者またはグループ会社管理責任者を統括する執行役員は、グループ会社の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。

### (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役直属の監査役室を設置し、監査役の職務を補助する。
2. 監査役室は、取締役会から独立した組織とし、所属する使用人は、業務分掌及び監査役の指示に従い、取締役会、取締役及び執行役員から独立して業務を遂行する。また、監査役室に所属する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得た上で決定する。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

1. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握をするため、監査役は、取締役会のほか経営会議、予算会議などの重要な会議に出席する。
2. 取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ会社の内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する重要な事項を、監査役に報告する。
3. 各部門長は、監査役が策定した監査計画（年度計画）に従い、業務の執行状況などを監査役に報告する。
4. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行、内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査役に報告する。
5. 監査役へ報告した者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
6. 監査役がその職務の執行によって生ずる費用を当社へ請求した場合は、その費用のうち当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

**(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針**

市民社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係も含めた一切の関係を持たないこととし、これらの反社会的勢力に対しては、警察など外部専門機関と連携し、断固たる姿勢で対処する。

**〔内部統制システムの運用状況の概要〕**

**① 法令等の遵守**

コンプライアンス責任者のもと、法務部は、社内ポータルサイトによる啓発活動、法令・企業倫理に関するコンプライアンス研修の開催及び法令遵守マニュアルや日本触媒グループ行動規範の運用といった活動を推進することで、当社及びグループ会社におけるコンプライアンス体制を強化しております。

また、行動規範を関連するガイドブックやTechnoAmenity Reportへ記載し配付しているほか、データベースへの収録や社内掲示などによって周知徹底を図っております。

**② 取締役の職務の執行**

当事業年度中、取締役会を合計15回開催し、業務執行に関する事項を報告、審議、決議し、取締役会が決した業務執行を監督しております。

取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図っております。

また、社外取締役を3名選任し、経営者としての豊富な経験や専門知識などを通じた当社経営に資する有用な意見と提言及び経営陣から独立した立場からの監督によって、取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保しております。

## 事業報告

当事業年度中、経営会議を合計19回開催し、経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件を審議しております。業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っております。

### ③ 損失の危険の管理

リスク管理規程に基づき、各部門が自部門のリスク管理を適切に実施したうえで、その結果等を取締役に報告しております。また、取締役会は、その諮問機関であるリスク管理委員会の答申に基づき、当社グループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定し、管理責任者及び管理体制を決定しております。

その他、不測の事態に対して迅速かつ適切に対応するために、BCP（事業継続計画）の見直しや地震対応総合訓練などを定期的を実施しております。

### ④ 当社グループにおける業務の適正確保

グループ会社は、定期的に営業の概況や損益の状況などについてグループ会社管理責任者へ報告し、グループ会社管理責任者は必要に応じて助言を行っております。また、グループ各社から受けた報告を踏まえ、その経営上の問題点などを経営会議や取締役会に適宜報告しております。

その他、内部監査部及びレスポンシブル・ケア本部は、それぞれ監査計画に基づきグループ会社に対しても監査を行っております。

### ⑤ 監査役の監査の実効性の確保

当事業年度中、監査役会を合計16回開催し、監査役会が定める監査役監査基準に従い、監査方針、監査計画、監査結果など監査に関する重要な事項についての報告、協議、決議を行っております。

また、監査役は、取締役会のほか経営会議、テクノアメニティ推進委員会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の遂行の把握に努めるとともに、監査役ヒアリングの場を設定し、取締役や各部門長及び子会社の経営幹部から業務状況などの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況の把握に努めております。

さらに、監査役会と経営トップとの定期的な意見交換会を実施するほか、会計監査人や内部監査部から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を実施するなどにより、監査の実効性を確保しております。

### ⑥ 反社会的勢力排除

警察など外部専門機関から定期的に情報収集を行い、反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求対応マニュアルに基づく対応を取るよう、社内に向けて注意喚起を行っております。また、主要取引先と締結する契約書には、反社会的勢力との関係を持たない旨の条項を入れております。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、日本触媒グループ企業理念「**TechnoAmenity** ~私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大規模買付行為の提案がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、明らかに企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく専ら買収者自らの利益のみを追求しようとする等、当社の企業理念、経営戦略をゆがめるもの、あるいは、株主に株式の売却を事実上強要し、または、当社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討するために、もしくは当社取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものも想定されます。

そのため、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図る観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

---

(注) 本事業報告中、注記しているものを除き、記載金額および比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	<b>259,679</b>
現金及び現金同等物	55,129
営業債権	98,181
棚卸資産	84,446
その他の金融資産	16,661
その他の流動資産	5,262
<b>非流動資産</b>	<b>284,381</b>
有形固定資産	188,436
無形資産	4,959
持分法で会計処理されている投資	26,531
その他の金融資産	45,718
退職給付に係る資産	13,700
繰延税金資産	3,846
その他の非流動資産	1,192
<b>資産合計</b>	<b>544,060</b>

科目	金額
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	<b>101,246</b>
営業債務	61,351
借入金	17,100
その他の金融負債	10,355
未払法人所得税等	1,534
引当金	6,239
その他の流動負債	4,667
<b>非流動負債</b>	<b>50,252</b>
借入金	21,924
その他の金融負債	5,634
退職給付に係る負債	8,968
引当金	3,051
繰延税金負債	10,676
<b>負債合計</b>	<b>151,498</b>
<b>資本</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>383,448</b>
資本金	25,038
資本剰余金	22,513
自己株式	△2,358
利益剰余金	298,424
その他の資本の構成要素	39,830
<b>非支配持分</b>	<b>9,114</b>
<b>資本合計</b>	<b>392,562</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>544,060</b>

(注) 連結財政状態計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

**連結損益計算書** (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額
<b>売上収益</b>	<b>392,009</b>
売上原価	324,005
<b>売上総利益</b>	<b>68,004</b>
販売費及び一般管理費	51,243
その他の営業収益	5,814
その他の営業費用	6,012
<b>営業利益</b>	<b>16,562</b>
金融収益	2,280
金融費用	2,141
持分法による投資損益(△損失)	△958
<b>税引前利益</b>	<b>15,744</b>
法人所得税費用	3,369
<b>当期利益</b>	<b>12,374</b>
当期利益の帰属	
親会社の所有者	11,008
非支配持分	1,367
<b>当期利益</b>	<b>12,374</b>

(注) 連結損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>161,018</b>
現金及び預金	28,359
受取手形	134
売掛金	72,502
商品及び製品	29,121
仕掛品	5,660
原材料及び貯蔵品	15,406
前払費用	294
関係会社短期貸付金	4,684
未収入金	2,860
その他	2,297
貸倒引当金	△300
<b>固定資産</b>	<b>200,054</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>80,482</b>
建物	19,482
構築物	7,793
機械及び装置	23,528
車両運搬具	48
工具、器具及び備品	2,925
土地	24,196
建設仮勘定	7,559
減損損失累計額	△5,049
<b>無形固定資産</b>	<b>5,424</b>
特許権	244
借地権	120
ソフトウェア	3,734
電話加入権	15
施設利用権	5
その他	1,306
<b>投資その他の資産</b>	<b>114,148</b>
投資有価証券	42,049
関係会社株式	50,028
関係会社出資金	9,696
長期貸付金	8
関係会社長期貸付金	341
長期前払費用	1,303
敷金及び保証金	412
前払年金費用	10,110
その他	228
貸倒引当金	△26
<b>資産合計</b>	<b>361,072</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>65,440</b>
買掛金	40,067
1年内返済予定の長期借入金	3,634
未払金	13,626
未払費用	668
未払法人税等	167
前受金	72
預り金	345
賞与引当金	2,751
役員賞与引当金	128
修繕引当金	3,596
その他	386
<b>固定負債</b>	<b>26,592</b>
長期借入金	15,341
繰延税金負債	2,427
株式報酬引当金	51
退職給付引当金	8,051
その他	721
<b>負債合計</b>	<b>92,032</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>251,742</b>
資本金	25,038
資本剰余金	22,071
資本準備金	22,071
利益剰余金	206,922
利益準備金	3,920
その他利益剰余金	203,002
配当準備積立金	760
固定資産圧縮積立金	482
別途積立金	157,665
繰越利益剰余金	44,096
自己株式	△2,290
<b>評価・換算差額等</b>	<b>17,298</b>
その他有価証券評価差額金	17,298
<b>純資産合計</b>	<b>269,040</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>361,072</b>

(注) 貸借対照表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 計算書類

### 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>229,275</b>
売上原価	183,478
<b>売上総利益</b>	<b>45,797</b>
販売費及び一般管理費	37,198
<b>営業利益</b>	<b>8,599</b>
<b>営業外収益</b>	<b>7,120</b>
受取利息及び配当金	3,647
雑収入	3,473
<b>営業外費用</b>	<b>4,114</b>
支払利息	219
雑損失	3,895
<b>経常利益</b>	<b>11,605</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,905</b>
投資有価証券売却益	1,379
固定資産売却益	526
<b>特別損失</b>	<b>3,113</b>
関係会社株式評価損	1,065
投資有価証券評価損	1,061
減損損失	987
<b>税引前当期純利益</b>	<b>10,397</b>
<b>法人税等</b>	<b>2,341</b>
法人税、住民税及び事業税	1,747
法人税等調整額	594
<b>当期純利益</b>	<b>8,056</b>

(注) 損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本触媒の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び取締役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤

謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本触媒の2023年4月1日から2024年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適

正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、取締役等および会計監査人EY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社 日本触媒 監査役会

常勤監査役 小林 高史 ㊟

常勤監査役 和田 輝久 ㊟

社外監査役 和田 頼知 ㊟

社外監査役 高橋 司 ㊟

# 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所 (プライム市場)
公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載して行います。

## 【お知らせ】

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の口座振込のご指定その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社など）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社などにお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金のお支払いにつきましては、引き続き三菱UFJ信託銀行の全国本支店でお支払いいたします。

